蘭越町教育委員会会議録

会議名称	第１１回　蘭越町教育委員会会議
開催日時	令和４年１１月２８日（月）　午後１時３０分開会　午後５時００分閉会
開催場所	蘭越町役場庁舎３階委員会室
出席委員等	教育長　小林　俊也 委員　　西澤　雅明（職務代理者） 委員　　及川　かをり 委員　　西元　裕子 委員　　髙橋　浩之
欠席委員	なし
事務局出席者	教育次長　　梅本　聖孝 学務課主幹　　山本　和教（記録員） 生涯学習課主幹　上坊寺　一夫 スポーツ課主幹　佐藤　耕治 給食センター長　屋敷　広美 花一会図書館副館長　小林　勝司 学校教育係長　　北野　尭之 生涯学習係長　　小山内　一真 町民センター業務係長　滝口　和則 スポーツ振興係長　作田　暢洋
会議録署名委員	委員　髙橋　浩之
会議議題	１　会議録署名委員の指名について ２　会期の決定について ３　一般業務報告 ４　学校職員の人事の内申について ５　令和４年度全国学力・学習状況調査結果について ６　令和４年度要保護・準要保護児童生徒の認定について ７　蘭越町学校給食費の徴収に関する条例（案）について ８　蘭越町学校給食センター設置条例及び蘭越町附属機関設置条例の一部を改正する条例（案）について ９　ふるさとらんこし未来応援奨学金貸与及び給付に関する条例（案）について 10　令和４年度一般会計教育費補正予算（案）について 11　令和４年度奨学資金特別会計補正予算（案）について 12　令和４年度第２回教育委員学校訪問結果について 13　令和５年度「教育行政執行方針」骨子について 14　令和５年度一般会計教育費予算（案）について 15　令和４年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果公表について 16　教育委員会の当面のスケジュールについて

会 議 概 要

発言者	発言内容等
	【　開　会　】
教育長	ただいまの出席委員は、４名であります。これより令和４年第１１回蘭越町教育委員会会議を開催いたします。ただちに本日の会議を開きます。
教育長	日程第１、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則により髙橋委員を指名いたします。
教育長	日程第２「会期の決定について」を議題といたします。お諮りします。本日一日間と決定したいと思います。ご異議ございませんか。
委員一同	（※異議なしの声）
教育長	ご異議なしと認めます。よって、本日一日間といたします。それでは、これより議事に入ります。進行は、事前にお知らせしておりますとおり、髙橋委員にお願いします。
髙橋委員	それでは私の方で進行させていただきます。 日程第３「一般業務報告について」を議題とします。事務局より報告願います。 （※各主幹が担当所管業務報告を読み上げ、内容説明）
髙橋委員	教育長の方で何かございますか。
教育長	先日の学校訪問、ありがとうございました。感染症が広がっている中での訪問ということで、視察できない学級もいくつかあったのですが、意見書を作成しましたので、後ほど御意見をいただければと思います。 新型コロナウイルス感染症の状況ですが、先ほど学務課の方から説明があったように、現在は小学校、中学校、高校、いずれも学級閉鎖等をしているところがないという状況です。今回の感染症の波は１０月末くらいから広がりを見せ、最終的には全学年が学年閉鎖となりました。中学校では１年生と３年生を学年閉鎖したという状況になっています。先日の校長会で蘭越小学校では授業日数が確保できないことが懸念されるということで、冬休みの期間を縮小とするという対応も考えなければならないという話をしておりました。これ以上、感染症が広がらないように各学校で引き続き感染対策を徹底しているというような状況です。 次に、定例議会についてですが、１２月の１５日、１６日を予定しております。一般質問の締め切りが、１２月２日までとなっているのですが、教育委員会関係では、既に、１件の質問が金安議員から提出されています。「公営塾の開設につい

	て」ということで、その内容は、「公営塾を開設されるということを伺いましたが、そのきっかけや運営方法等、今お話できる範囲でかまいませんので、概況等を教え願います。」ということです。答弁内容につきましては、「全国学力・学習状況調査では、各教科で全国平均を下回っており、また、『学校の授業以外に普段どれくらい勉強しますか。』の質問に、本町の小学６年生は、全道、全国の平均よりかなり少ない時間を回答しています。中学校３年生においても、『放課後や週末に何をして過ごしていますか。』の質問に、家で勉強や読書、学習塾などで学習しているという割合が極端に低い状況です。今年の初めに、町内で塾を経営されていた方が廃業されたと聞き及んでおり、学校以外での学習を希望される子供、またその保護者の受け皿がひとつ無くなったと認識しているところです。このような状況の中、現在、全国で公営塾を実施している自治体もあることから、近隣で実施している自治体を参考にし、また、教育委員による視察も行い、来年度、本町でも公営塾を設置することで検討を進めています。内容といたしましては、小学５年生から中学３年生を対象とし、タブレットを活用した動画配信型の素材を子供たちが自分のペースで、学習していくスタイルを基本的に考えております。動画配信型なので、自宅での学習も可能ですが、集中して学習できる環境整備も必要と考えており、現在のところ中学校の空き教室を活用し、学習相談員的な人材も配置しながら、子供たちの相談にも答えられる体制をとれないか検討しております。受講費用については、一定の負担をしていただくことで、子ども、保護者ともに、モチベーションの維持が図れるものと考えておりますので、教材費及び毎月の費用の負担を検討しております。また、蘭越高校の振興策としても、公営塾を活用し、蘭越高校生の大学進学を視野に入れた内容についても検討しているところです。教育委員会としましては、学力の向上、学習習慣の定着、放課後の居場所づくりなどの観点から、この事業を実施していきたいとの考えで、来年度、実施に向け検討しておりますので、ご理解願います。」文言や内容については、これから修正等を加えることになりますが、基本的にはこのような内容で答弁をしたいと考えております。 　次に、１２月８日になるのですが、蘭越高校生の模擬議会が開催されることになっています。教育関係で珍しく、一件、質問が出ておりまして、「総合型地域スポーツクラブ、『らんスポ』の活用について」というものです。その質問内容ですが、「認知度が低いので、もっと周知して、幅広い年齢層が参加できる環境を作っていくべき。また、部活動の地域移行がされることとなるので、部活動の代わりに『らんスポ』を活用して、スポーツクラブを作ることで、若者ばかりではなく、高齢者も含めて、スポーツに関わることで、町全体の健康水準が上がるのではないか。」というような内容になっております。国の方でも部活動のあり方の提言とか、総合型地域スポーツクラブの活用については、多くの事例も出されておりまして、また教育推進計画の内容を含むことも書かれていて、質問をした高校生は非常によく調べた中での、質問だなということで、非常に関心をしております。新たな蘭越町のスポーツ体制については、スポーツ課の方で重点的課題として、検討してもらっていますので、その辺を踏まえ、しっかり答弁しなければならないと思っています。答弁内容については、現在、スポーツ課の方で作成中であり

	まして、現時点で報告するまでに内容が整っていないということで御了承ください。 　最後になりますが、町政懇談会が１２月から始まります。今年も感染症対策のために、町長、副町長、私、あと総務課長が基本的に出向いて、各課局長は要望事項が事前に出された地区のみの出席ということになります。現在、１２月３日に、富岡、田下地区、６日に目名地区、１１日に昆布、三和地区、１月に入り、１５日に立川地区、２２日に御成・共栄・初田地区ということになっております。他の地区については書面開催ということで確定したようで、今年度は７箇所で開催するということになっています。今のところ教育委員会に対しての要望事項はないということです。 　以上になります。本日、多くの案件がありますので、長時間に渡る会議となりますけども、よろしくお願いいたします。
髙橋委員	事務局及び教育長から報告がありましたが、質疑等ございませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
髙橋委員	以上で一般業務報告を終了します。
髙橋委員	日程第４ 報告第１号、「学校職員の人事の内申について」を議題とします。 教育長説明願います。 （※教育長が議案を読み上げ、内容説明）
髙橋委員	報告第１号の説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。
西元委員	一か月間、蘭越小学校で教頭先生が未配置となってしまいますが、その間、教頭先生の業務や、学校の運営体制はどのようになりますか。
教育長	冬休み前の一箇月という期間となりますが、学校の方は非常に忙しい期間となります。校長先生へお願いしていることは、教頭先生の業務については、教務主任を中心に、他の先生に割り振っていただきたいということと、学習支援員で昨年まで白井川小学校の教頭先生だった加藤先生がいらっしゃいますので、加藤先生に教頭業務の支援をお願いすること、併せて、巻アドバイザーの方へも蘭越小学校の様子をこまめに見ていただくようお願いしておりまして、なんとか一箇月を乗り切りたいと考えています。
髙橋委員	他にありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）

髙橋委員	質疑がなければ、報告第１号について、終了します。
髙橋委員	日程第５ 報告第２号、「令和４年度全国学力・学習状況調査結果について」を議題とします。 （※学務課主幹が議案を読み上げ、内容説明）
髙橋委員	報告第２号の説明終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。
及川委員	内容については良くまとまっていると思いますが、改めて確認させてください。別冊１０ページのまとめにもありますが、家庭学習環境について家庭と連携する必要があるとしています。この結果分析についてはホームページや教育施設で閲覧できるとのことですが、保護者の方に、直接、アプローチする形はとれないでしょうか。
学務課主幹	この結果報告書につきましては、各学校へ送付しておりますが、これまでに保護者への配布は学校にお願いしておりません。紙で配布するにはページ数がとても多く、前保護者への配布は難しいと思います。各校の学級だよりなどで、ホームページに掲載していることを周知していただくという対応であれば可能だと思います。
及川委員	家庭との連携が大事であるということを伝えるためにも、箇条書きや、トピックスという形でも良いので、保護者の目に、直接、触れるような方法を考えてほしいと思います。
学務課主幹	検討させていただきます。
西澤委員	子供たちのゲームをする時間が平均を上回っているということですが、保護者はどうなのでしょうか。時代背景もあるでしょうが、子どもと一緒になって保護者もゲームをやっている家庭も増えているのではないでしょうか。昔は子供たちが家庭学習をするよう保護者が口うるさく言っておりましたが、今は保護者が勉強するよう言うことは少なくなっていると思います。
及川委員	タブレット端末ですと、勉強をしているのかゲームをしているのか分かりません。
西澤委員	保護者の方も、忙しいこともあるでしょうし、子どもを常に見ることもできないかもしれませんが、親としての認識をもう少し持ってもらうことができればと思うのです。

西元委員	ゲームをさせないようにしていても、子どもが隠れてゲームをするということもあると思います。保護者の方の中には、そのことで悩んでいる方もいらっしゃると思います。
西澤委員	自分の部屋を与えられている子供たちは、親に何か言われると部屋にこもってしまうということもありますよね。
西元委員	部屋がなくても、保護者の帰りが遅い家庭の子は、親が干渉できない時間がたくさんあります。
学務課主幹	児童生徒への質問紙における「ゲームを何時間やっていますか」という問は昨年から始まった項目で、去年、今年とでは、その結果に大差はなく、ゲームを２時間以上やると回答した子供たちは約７割になります。昨年は学力が全国平均を大きく下回る結果となりましたが、質問紙の結果を比べたときに、「家庭で勉強をしていますか」という項目において、「全く勉強していない」と回答した割合が昨年は相当高かったというところです。このようなことから、ゲームの時間よりも家庭学習の時間が大切なのであろうと分析しておりました。ゲームの時間の質問は、昨年からの項目なので、これがどのくらい影響するのかは計り知れないところですが、単純に昨年と比較すると、「勉強を全くしていない」との回答に大きな差があったので、それが調査結果に繋がっていると見ています。
髙橋委員	他にありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
髙橋委員	質疑がなければ、報告第２号について、終了します。
髙橋委員	次の、日程６「認定第１号、令和４年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」ですが、その内容は、個人情報等の取り扱いに関わることでありますので、今回の教育委員会での議事を『秘密会』とすることを発議いたします。本件を『秘密会』とすることについて、反対、または賛成の討論はございますか。
委員一同	（※討論なしの声）
髙橋委員	なければ、本件を『秘密会』とすることにご異議ありませんか。
委員一同	（※異議なしの声）
髙橋委員	異議なしと認めます。よって、本件を『秘密会』といたします。

	※日程６　認定第１号「令和４年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」は秘密会議
髙橋委員	日程第７ 議案第１号、「蘭越町学校給食費の徴収に関する条例（案）について」を議題とします。事務局説明願います。 （※教育次長が議案を読み上げ、内容説明）
髙橋委員	議案第１号の説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。
西澤委員	給食費の滞納についてはどうなりますか。
教育次長	公会計化しても滞納となるケースは出てくると思います。従来ですと、滞納ということで調定を起こしたものを繰り越してきたのですが、今後、学校給食費が公会計になるということは、役場の債権になるということです。役場の債権といいましても税のように町で差し押さえができるものから、一般的な使用料の徴収まで、幾つかの区分があるのですが、これにつきましては、私人間、役場と個人の契約に基づく収入という扱いになりますので、普通の債権と同じように時効は５年間となります。今までの会計方式では、すべてが私会計の中で処理されていますので、言い方が難しいのですが、滞納者がいれば、滞納者が払わない分を皆が食べることができない、給食費を収めた人のその分だけで、滞納者分を含めたすべての食材を買うことになりますので、それだけ給食の質や量が下がってしまうというイメージになるのですが、今後は公会計の中で処理していきますので、滞納分は完全に町が債権として保有することになり、提供する給食はきちんと提供できるというメリットがあります。滞納分については、税のように取り立てることはできませんが、公営住宅料などと同じように、もし本気で取り立てするのであれば、裁判所から債務名義をとって進めていくことがマニュアル上の滞納整理のやり方になります。しかし滞納整理の方法としては、今までと同様に、納付される御家庭の状況を見ながら丁寧に対応していくという考え方を変えることはしない予定です。
西澤委員	銀行口座からの引落、振込用紙などの事務処理は給食センターが行うのですか。
教育次長	そのように考えています。
髙橋委員	給食費を滞納している家庭に赴き、説明を行った上で、支払いを求めることで、最終的に滞納を徴収していることと思います。滞納する家庭へは、どの位の頻度で訪問されているのですか。

給食センター長	対象となる家庭は、ほぼ、固定しておりまして、随時、電話で支払をお願いしています。電話での連絡が取れなくなったら、その家庭を訪問するようにしています。併せて、月１回のペースで文書により通知しています。単発的な滞納については、大体は電話をすれば支払いをしてくれるという状況です。
西澤委員	一般会計になれば、滞納については町監査委員からの指摘の対象になりますよね。滞納金支払いの方法について厳しく指摘されるのではないですか。
教育次長	西澤委員のおっしゃるとおり監査対象になります。滞納金の徴収は難しい部分もあります。これは税も同じですが、債権だからといって一律に取り立てることはありません。対象となる家庭の状況を見ながら支払いをしてもらうような形になりますので、その辺を監査委員にも十分説明しながら進めていきたいと思います。
髙橋委員	他にありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
髙橋委員	それでは、議案第１号「蘭越町学校給食費の徴収に関する条例（案）について」は事務局提案のとおり承認することに異議ございませんか。
委員一同	（※異議なしの声）
髙橋委員	異議なしと認め「議案第１号」をそのように決します。
髙橋委員	日程第８ 議案第２号、「蘭越町学校給食センター設置条例及び蘭越町附属機関設置条例の一部を改正する条例（案）について」を議題とします。事務局説明願います。 （※教育次長が議案を読み上げ、内容説明）
髙橋委員	議案第２号の説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。
西元委員	この条例改正案は、先程の議案１号とどのように関係するのですか。
教育次長	現行条例では、学校給食センター設置条例の中に、給食費の支払いを規定しております。今回、その徴収についてを、新たに別立てで条例制定したいと考えておりまして、その条例が、先程、議案第１号で提案させていただいた、蘭越町学校給食費の徴収に関する条例になります。したがいまして、給食センター設置条例については、あくまでも給食センターを設置するという内容だけになります。

	併せて、文言等の整理させていただきたく、条例改正について提案させていただくものです。
及川委員	現状として、保育所、幼稚園、高校へも給食を提供している状態であったので、一般会計で提供するということで、予算の審議及び決算の認定を受けることになり、とてもすっきりしたと思っています。今まで給食センター運営委員の方々が予算の審議、決算の認定をされておりましたが、より透明性が増すと思います。内容は一通り見させていただきましたが問題ないと思います。スムーズに移行できれば良いなと思っています。
髙橋委員	他にありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
髙橋委員	それでは、議案第２号「蘭越町学校給食センター設置条例及び蘭越町附属機関設置条例の一部を改正する条例（案）について」は事務局提案のとおり承認することに異議ございませんか。
委員一同	（※異議なしの声）
髙橋委員	異議なしと認め「議案第２号」をそのように決します。
髙橋委員	日程第９ 議案第３号、「ふるさとらんこし未来応援奨学金貸与及び給付に関する条例（案）について」を議題とします。事務局説明願います。 （※教育次長が議案を読み上げ、内容説明）
髙橋委員	議案第３号の説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。
西元委員	「ふるさとらんこし未来応援奨学金」というネーミングですが、とても良いと思います。これまでは固い印象を受けていました。奨学金を応募しようという気持ちになるようなネーミングだと思います。貸与型奨学金の償還開始時期が猶予されることで、申込者が増えれば良いなと感じています。
西澤委員	第７条第２項第１号に規定される「奨学金を目的以外に使用したとき」とは、どのような場面を想定するものですか。
教育次長	この条項については、現行条例にも規定されておりますが、想定としては学校に行っていないのに給付、貸与を受けて、それを生活費として使ってしまったということがあると思います。色々なケースがあると思いますが、そういった状態

	を想定しています。
西澤委員	確認するための調査を行うのでしょうか。また、そうした状態であることが発覚した時は、一括返済を求めるのですか。
教育次長	学校に通っているのが大前提となりますので、例えば、入学、在席はしているけども、全然学校に行っていなくて、進級はおろか、卒業もままならないというような状況になれば分かると思います。第５条で教育委員会から成績証明書や生活状況の報告書を求めることができるようになっておりますので、そういう状況が発覚した時は、条例の目的、奨学金の目的に沿って対応しなければなりませんが、その方の状況をしっかり確認した上で丁寧に対応していきたいと思います。状況によっては一括返済を求めることもあるかもしれません。
及川委員	この第５条、教育委員会の求めに応じて、成績、生活状況の報告の義務を生じるということですが、奨学金は向上心を持つ優れた学生に対し支援するものでありますので、大学生であれば半年ごとに成績が出るわけですから、その報告の義務があることを最初から示した中で、成績が落ちたり、出席日数が足りなかったりした場合には、なぜそうなったかということを報告させることは必要だと思います。何年も経ってから、実は対象外であったということになると大変ですので、そこは細かく確認を行ってあげるべきだと思います。
教育次長	貴重なご意見として参考にさせていただきたいと思います。委員のおっしゃるとおり、事務処理として、何年もただ給付だけをしていて、実は学校に通っておらず対象外であったとういうことはあってはならないことでございますので、その確認方法については検討したいと思います。
及川委員	札幌の大学に入学し、奨学金だけでは足りずアルバイトし、アルバイトの方が楽しくなって学業が疎かになり、社会勉強の方に力が入るということは現実にありますので、細かく点検していただければと思います。
西元委員	奨学生の状況確認の規定はこれまでにもあったと思いますが、どうだったでしょうか。家計の基準については、毎年、状況が変わると思います。給付型奨学金は、採用時に基準を満たしていれば、４年間、給付を受けることができるのですか。
学務課主幹	現行の規定においても給付型奨学金については、毎年度、確認させていただくことになっております。この条文自体は給付型奨学金を始める時に追加されているかと思います。
西元委員	成績についてはどうなっていますか。

学務課主幹	成績についても報告するようになっています。成績、所得の状況を提出していただいて、給付する条件に合致しているか、各年度で確認させていただくようになっております。ただ、今までに給付の方がいらっしゃらないので、これまでに確認を行なったことはないというところです。
及川委員	そうゆう部分をチェックすることが、奨学金を給付する子供たちの学びを応援することに繋がると思います。
髙橋委員	他にありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
髙橋委員	それでは、議案第３号「ふるさとらんこし未来応援奨学金貸与及び給付に関する条例（案）について」は事務局提案のとおり承認することに異議ございませんか。
委員一同	（※異議なしの声）
髙橋委員	異議なしと認め「議案第３号」をそのように決します。
髙橋委員	日程第１０ 議案第４号、「令和４年度一般会計教育費補正予算（案）について」を議題とします。事務局説明願います。 （※学務課主幹が議案を読み上げ、内容説明）
髙橋委員	議案第４号の説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。
及川委員	新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金と学校保健特別対策事業補助金を活用し、昆布小学校と蘭越中学校の空気清浄機を購入するとのことでしたが、蘭越小学校へは今年度中に導入される予定はありますか。
学務課主幹	蘭越小学校分の空気清浄機の購入につきましては、昨年度において補正予算を行った上で、今年度へ繰越しておりまして、既に見積り合わせを実施し、蘭越小学校へ物品が納品されております。学校保健特別対策事業補助金ですが、既に事業実施済みの学校は対象とならず、蘭越小学校は対象外となります。昆布小学校と蘭越中学校は事業が未実施であったことから、この補助金を活用し、冬期間に向け空気清浄機を購入したく、予算補正をするものです。
西元委員	野球場の改修について、詳細をお聞かせください。

教育次長	歳出につきましては、工事の実施に当たり入札が行われておりますので、当初予算額と落札金額の差分を減額補正しています。歳入につきましては、当初、地域づくり総合交付金を充当する予定でありましたが、野球場の分が対象外となってしまったことから、その分を減額しています。また、スポーツ振興くじ助成金につきましても、対象となる金額の全額が入ってくる見込みでありましたが、結果として８割しか対象とならず、その差分を減額しています。それらの減額となった部分が歳入として不足することになりますので、その補填として起債をあてることとしています。
髙橋委員	他にありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
髙橋委員	それでは、議案第４号「令和４年度一般会計教育費補正予算（案）について」は事務局提案のとおり承認することに異議ございませんか。
委員一同	（※異議なしの声）
髙橋委員	異議なしと認め「議案第４号」をそのように決します。
髙橋委員	日程第１１ 議案第５号、「令和４年度奨学資金特別会計補正予算（案）について」を議題とします。事務局説明願います。 （※学務課主幹が議案を読み上げ、内容説明）
髙橋委員	議案第５号の説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
髙橋委員	それでは、議案第５号「令和４年度奨学資金特別会計補正予算（案）について」は事務局提案のとおり承認することに異議ございませんか。
委員一同	（※異議なしの声）
髙橋委員	異議なしと認め「議案第５号」をそのように決します。
髙橋委員	日程第１２ 協議第１号、「令和４年度第２回教育委員学校訪問結果について」を議題とします。教育長説明願います。

	（※教育長が議案を読み上げ、内容説明）
髙橋委員	協議第１号の説明が終わりました。前回の教育座談会での協議を基に、教育長にまとめていただいたところですが、委員の皆様からご意見等がありましたらお願いいたします。
西元委員	よくまとまっていると思います。
及川委員	短い時間での参観となりましたが、その後で各校長先生との意見交換を行う時間を設けていただいておりますので、その場でお話させていただきました。私の思いは各校長先生に伝わっているかと思います。 意見書につきましては、やわらかな言葉で的確な指示を出していただいていると思います。できれば各学校には、来年度延ばしにせずに、意見書を踏まえ迅速に対応していただきたいと思います。
髙橋委員	他にありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
髙橋委員	それでは、協議第１号「令和４年第２回教育委員学校訪問結果について」は原案のとおりとすることに異議ございませんか。
委員一同	（※異議なしの声）
髙橋委員	異議なしと認め「協議第１号」をそのように決します。
髙橋委員	日程第１３ 協議第２号「令和５年度『教育行政執行方針』骨子について」を議題とします。教育長説明願います。 （※教育長が議案を読み上げ、内容説明）
髙橋委員	説明が終わりました。委員の皆様からご意見等がありましたらお願いいたします。
及川委員	質問です。先程、令和５年度から公営塾の開設を計画しているとのお話だったのですが、執行方針には予算が決まってから、組み込んでいく形になるのでしょうか。
教育長	委員のおっしゃるとおり、そのように考えております。骨子案としては、これで留めておいて、「確かな学力の育成」のところに加える形で、最終的な教育執行

	方針で謳っていこうと考えております。この時点では、予算が不透明で、まだ、明確に示すことができないものもあります。
及川委員	公営塾は、来年度の目玉になると思うのです。また、蘭越中学校の改修について、いただいていた資料の中で、工事の実施は、令和６年度、令和７年度の予定にはなっていますが、それに対して準備を進めている旨についても、触れたほうがよろしいのではないかと感じました。
教育長	公営塾については、現時点では難しいのですが、中学校の改修については、予算の状況で進め方も変わってくることもありますが、記載について検討したいと思います。
及川委員	令和６年度で改修を打ち出すよりも、それに向け準備をしていますということを示していただきたいと思います。
西元委員	事業内容についての質問になってしまうのですが、３ページの「学校安全教育の充実」の部分で、今年度、実際に災害から身を守るための訓練や学習会は行われたのですか。
教育長	実施しております。避難訓練は各学校で実施していますが、それとは別に開発局の方をお招きし学習会を行ったり、港の津波タワーの見学と併せ防災教育を行ったりしています。
西元委員	ミサイルに対する訓練を行う予定はありますか。どう対処すれば良いのか分からないからこそ、それに対する訓練が必要だとテレビ報道されていました。前回の北朝鮮のミサイルの発射が登校の時間帯だったので心配しています。
教育長	ミサイルに対する訓練は行っておりませんが、前回のミサイルの発射を受け、校長先生とその対応について確認をしております。スクールバスが走る時間帯での事案でしたが、マニュアルでは頑丈な建物が近くにあれば、その近くに車両を止め建物内に避難する、又は、とりあえず停車し様子を見るという対応になります。乗車する前でしたら、家から出ないというのが大前提となります。改めて対応方法についてはマニュアルで確認したのですが、ミサイルが発射される時間帯でその対応は変わってきますし、いろいろな場面が想定されます。ミサイルへの対応について単独の訓練は難しいかもしれませんが、何かに合せて実施するよう検討してもらいます。
西元委員	もう一つよろしいですか。生涯学習課で実施した中高生のボランティア活動事業について、今年度はどの位の応募があったのでしょうか。
生涯学習課主幹	登録は５名程度であったと思います。まめっ子クラブ、文化祭など、四つの事

	業を対象に実施しましたが、それぞれ一名から二名の中高生ボランティアの協力をいただき、事業を進めております。
髙橋委員	他にありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
髙橋委員	それでは協議第２号「令和５年度『教育行政執行方針』骨子について」は、教育長の方で今回の意見を考慮いただき、教育行政執行方針を作成していただくということでよろしいでしょうか。
委員一同	（※異議なしの声）
髙橋委員	異議なしと認め「協議第２号」をそのように決します。
髙橋委員	次は日程第１４、「令和５年度一般会計教育費予算（案）について」となっていますが、説明、質疑等で時間を要するため、ここで１０分程度休憩にします。 （※１０分休憩　説明員として各係長入室　午後３時３５分再開）
髙橋委員	再開します。 日程第１４ 協議第３号、「令和５年度一般会計教育費予算（案）について」を議題とします。 項目が多岐に渡るため、予算の項ごとに説明を受け、質疑を行いたいと思います。各説明員は要点を絞って簡潔に説明をお願いいたします。
教育次長	それでは私から、令和５年度一般会計教育予算案の総体的な部分について、説明させていただきます。 １０月１１日に、令和５年度予算編成会議が開催されまして、財政当局からは、令和５年度の収支見通しとして、自主財源であります地方税の収入につきましては、依然厳しい状況が続くと予想しており、本町歳入の４５％を占めます地方交付税につきましては、自治体の配分額は前年比０．８％増の１８．１兆円というふうに国の概算予算が示されておりますけれども、引き続き大変になるとの説明がありました。町長からは、厳しい財政状況の中、第６次総合計画を着実に実行するため、予算に反映させること。また、町政の抱える重要な課題への積極的な取組を展開するためには、すべての事業において、これまでの慣習にとらわれることなく、必要性や効果・緊急性を十分検証し、最初の経費で最大の効果を上げるよう、知恵と工夫を最大限発揮して取り組むことを基本とし、道や国の補助制度を積極的に活用し、財源確保のため今後の国の各種制度動向に十分留意して予算編成に取り組むよう指示がありました。これを踏まえまして、令和５年度の教育予算の編成に当たりましては、先ほど教育長から説明のありました令和５年

	度、教育行政執行方針骨子により、取り組みの実施を盛り込む予算を要望させていただきたいというふうに考えております。 　別冊の別紙１１、教育予算要望案の１ページをご覧ください。まず総括表でございまして、現時点での来年度に係る教育予算の総額につきましては、591,738千円となっております。令和４年度当初予算と比較いたしますと、30,939千円の増額計上となっております。増額事由の主なもの、また新規要望費目につきまして申し上げます。まず事務局費でございますが、スクールカウンセラーの配置及び公営塾の管理人、また教育相談員の業務の拡大によりまして報酬が増になっております。また、公営塾の設置に関わる備品の要望、奨学資金特別会計を廃止いたしますので、奨学金費を一般会計の方で新設しております。スクールバス費では、車庫の給水管布設替修理、１４人乗りワゴン車を要望いたします。小学校費では、蘭越小学校校舎裏のフェンスネットの交換修理、防犯火災監視業務システムの導入、校務用サーバーの統合、屋内体育館の屋上防水工事、昆布小学校では除雪機の更新、また、それぞれ小学校においてタブレットで活用するドリルの使用料を見込んでおります。中学校費では、大規模改修に向けた実施設計、社会教育費では、生涯学習講座の充実、また、史跡地説明板の設置、らぶちゃんホール費では、大きなもので受電用負荷開閉器の交換修理、花一会図書館費では書架の更新、体育施設費では、乗用型芝刈機の更新、またボルタリングジムの設置を要望いたします。学校給食センター費では公会計の導入となっております。なお、各科目に係る職員の人件費につきましては、前年度当初予算と同額で計上しておりまして、この後、総務課から新年度の予定人員の配置が積算資料として示された段階で変更となりますので、御承知おきください。それでは各担当から目ごとに説明をいたしますのでよろしくお願いいたします。
高橋委員	それでは、１０款１項事務局費から１０款２項小学校費までを説明してください。
学校教育係長	（※１０款１項１目～１０款２項２目［別紙１１(別冊)］説明～以下説明資料［別紙１１(別冊)］）
髙橋委員	説明が終わりました。質疑ございませんか。
西元委員	公営塾の受講料を徴収するとのことでしたが、その分についてはどの部分に示されているのでしょうか。
教育次長	別紙１１、４ページ目に関係する収入を記載しております。受講料が一月当たり６千円程度になると思いますので、その半分３千円を３０人分見込んでおります。
及川委員	小学校費、１３節使用料及び賃借料について、蘭越小学校のコンピュータ賃借料が期間満了となっておりますが、新規のリースは行わないのでしょうか。

学務課主幹	蘭越小学校、昆布小学校、どちらの小学校においても、一人一台のタブレット端末が整備されたことから、パソコン教室自体が使われていないという状況であり、今後、パソコン教室は廃止していきたいと考えています。パソコン教室にある学習用のパソコンの外、教員が使用する校務用パソコン、校務用サーバーがあるのですが、校務用のパソコンは購入から５年しか経過しておらず、不具合も報告されていないことから、当面、そのまま使用してもらおうと考えております。校務用のサーバーにつきましては、故障するとデータの喪失など被害が大きくなることから、中学校の校務用サーバーに統合することとして、その分を予算要望させていただきました。
西澤委員	小学校費、１１節役務費について、ＰＣＢ廃棄物処理はどこに設置されている機器の分になりますか。
学務課主幹	今年度、昆布小学校の電柱に設置されていた変圧器を交換しております。交換した変圧器はＰＣＢが含有している物となりまして、現在、旧給食センターに保管しております。来年度は同じくＰＣＢを含有する蘭越小学校の変圧器を交換し、その２台を処分したいと考えております。
西澤委員	苫小牧市にある処分場での受入れになると思いますが、処分はすぐにできるのですか。
学務課主幹	処分場は西澤委員のおっしゃるとおり苫小牧市になります。処分する変圧器は低濃度ＰＣＢの含有となっておりまして、処分期限は令和９年３月末までとなっておりますが、なるべく早い時期に処分したいと考えております。処分業者の話では事前に連絡を入れておけば、年度をまたぐことはないとのことでした。
及川委員	事務局費、１節報酬費ですが、教育相談員の幼保・高校への業務拡大による増とされておりますが、現行の週２日から稼働日数が増えるということですか。
学務課主幹	教育相談員ですが、現在、週２回、火曜日と木曜日に勤務していただいておりますが、蘭越町の外、他の町村でも児童生徒の相談業務に携わっております。本町で週３日にはできない部分もありまして、２週間で５日間、一週当たり２．５日ということで予算要望しています。
髙橋委員	他にありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
髙橋委員	それでは、次に進みます。１０款３項について説明願います。

学校教育係長	（※１０款３項１目～１０款３項２目説明）
髙橋委員	説明が終わりました。質疑ございませんか。
西元委員	中学校では、これまでに剥落の危険がある教室天井や外壁の修理を行っておりますが、来年度は予算要望しなくても大丈夫ということですか。
学務課主幹	剥落した部分と同じ構造の天井の梁については、令和３年度に囲う作業を実施しており、その後の剥落は確認されておりません。外壁につきましては、令和３年度にピロティ部分の危険個所の剥離、また、今年度、校舎裏側のひび割れしていた範囲を除去しており、それ以外の範囲は打診確認を行いました。そのようなことから、現時点では、危険な箇所はないと考えております。
髙橋委員	他にありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
髙橋委員	それでは、次に進みます。１０款４項１目社会教育総務費から１０款４項２目町民センター費までの説明をお願いします。
生涯学習係長	（※１０款４項１目説明）
町民センター業務係長	（※１０款４項２目説明）
髙橋委員	説明が終わりました。質疑ございませんか。
及川委員	社会教育総務費、１８節負担金及び交付金について、秋のアートまつり補助金が減となっていますが、具体的な金額としてはどのようになっていますか。
生涯学習係長	今年度の予算規模は 805 千円となっておりますが、来年度については予算要望をしておりません。
生涯学習課主幹	秋のアートまつりは単年度事業として実施していたこともあり、来年度の実施はありません。
及川委員	イングリッシュキャンプ事業の移行による減とありますが、どの科目に移動になるのでしょうか。
生涯学習係長	イングリッシュキャンプについては、町民センター講座の一事業として令和５年度は実施する予定です。日頃の町民センター講座に英語を取り入れ、キャンプやその他の講座を実施したいと考えております。

及川委員	内容も大きく変わるのでしょうか。
生涯学習係長	そのようになります。体験活動、創作活動を行いつつ、英語を一緒に学んでいくようなカリキュラムを組みたいと考えています。この事業に係る費用については、町民センター講座に係る予算、消耗品費の部分で予算要望しております。
西元委員	１３節、使用料及び賃借料について、史跡説明板は、毎年度、計画的に整備していただいているかと思います。予算要望額が増となっているのは、値上げがあったということでしょうか。
生涯学習係長	例年ですと１年に１箇所ずつ整備しております。残り８箇所の整備が必要となりますので、１年に１箇所ずつではなく、短期間で集中的に整備したいと考えております。
髙橋委員	他にありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
髙橋委員	それでは、次に進みます。１０款４項３目花一会図書館費から１０款４項４目放課後子ども教室費までの説明をお願いします。
花一会副館長	（※１０款４項３目説明）
生涯学習係長	（※１０款４項４目説明）
髙橋委員	説明が終わりました。質疑ございませんか。
西元委員	花一会図書館費、１７節備品購入費についてですが、購入を予定している木製書架ですが、現行の書架と比べ、入れることのできる本は増えるのでしょうか。
花一会副館長	新しい書架は２セット購入することとしていますので、その一画、コーナー自体が変わることになります。
髙橋委員	他にありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
髙橋委員	それでは、次に進みます。１０款５項１目保健体育総務費から１０款５項２目体育施設費までの説明をお願いします。学務課から説明願います。学務課が終わりましたら、続けてスポーツ課の説明をお願いします。

学校教育係長	（※１０款５項１目学務課所管分説明）
スポーツ振興係長	（※１０款５項１目スポーツ課所管分から１０款５項２目説明）
髙橋委員	説明が終わりました。質疑ございませんか。
西元委員	体育施設費、１０節需用費について、電気料の増とありますが、今年度、総合体育館と町民プールの照明については LED に改修したが、それでも、予算額が増になる位、電気料があがっているということでしょうか。
スポーツ振興係長	総合体育館の LED で申し上げますと、工事自体は１０月に完了し１１月からの運用となっており、電気料の請求はこれからになります。そのようなことから、昨年度との比較ができない状況でありまして、値上げを含めた見込を予算計上しているというところです。
髙橋委員	他にありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
髙橋委員	それでは、次に進みます。１０款５項３目給食センター費の説明をお願いします。
給食センター長	（※１０款５項３目説明）
髙橋委員	説明が終わりました。質疑ございませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
髙橋委員	これで全ての項目において質疑が終わりましたが、予算案全体を通して、何かありませんか。
教育長	予算編成会議からの短い期間、本来であれば財政係への予算案の提出は１２月５日が期限となっていますが、教育関係費については、教育委員会に諮るということで、他の課より短い期間で作成しております。そういう中で、各担当が新たに、公営塾、ボルタリングなど、町を楽しく明るくしようと考えたものです。これから、予算査定もありますが、実際に手薄な部分があるとも思っています。生涯学習課の秋のアートまつりが無くなっていることは、委員の皆様も驚かれたと思います。それぞれの課の中で、一つくらいは目玉になるようなものを予算概要に乗せて行かなければ面白いものになっていきません。北海道文化財団からの補助を受けることができるのであれば、今年度とは違う形になると思いますが、芸

	術・文化は力をいれていかなければならない分野でありますので、その辺を補った上で、財政係へ提出させていただくという可能性があるということを御承知おきいただきたいと思います。最終的には２月の教育委員会会議において、確定した予算案を提出させていただきますので、よろしくお願いいたします。
高橋委員	只今、教育長からの補足説明をいただきましたけども、それも含めて質疑ございませんか。
西元委員	アートまつりについては残念だと思っていたところでした。
生涯学習課主幹	後志の俳句大会が、来年度９月に本町で行われる予定となっておりまして、町の俳句サークル団体を主として芸術・文化を担っていくということになっておりますので、補足ですが説明させていただきます。
髙橋委員	他にありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
髙橋委員	それでは、協議第３号「令和５年度一般会計教育費予算（案）」は原案のとおりとすることに異議ございませんか。
委員一同	（※異議なしの声）
髙橋委員	異議なしと認め「協議第３号」をそのように決します。各担当係長は説明ありがとうございました。 （※各担当係長退室）
髙橋委員	日程第１５ 協議第４号「令和４年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果公表について」を議題とします。事務局説明願います。 （※学務課主幹が議案を読み上げ、内容説明）
髙橋委員	説明が終わりました。質疑等はありませんか。
及川委員	今年度の結果についても、例年どおりの掲載でよろしいと思います。
髙橋委員	他にありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）

髙橋委員	それでは、協議第４号「令和４年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果公表について」は事務局提案のとおり公表することに同意することに異議ございませんか。
委員一同	（※異議なしの声）
髙橋委員	異議なしと認め「協議第４号」をそのように決します。
髙橋委員	日程第１６ 協議第５号、「教育委員会の当面のスケジュールについて」を議題とします。 １．行事予定について説明願います。 （※学務課主幹が議案を読み上げ、内容説明）
髙橋委員	説明が終わりました。質疑ございませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
髙橋委員	次に、２．各課の主な事務事業について、事務局から何かございますか。
学務課主幹	（※中学校改修検討委員会の進捗状況について報告）
及川委員	中学校改修検討委員会の報告でありました「ふるさと学習館」について、簡単で良いので説明いただけますか。
学務課主幹	当初「ふるさと学習館」の統合というのは、中学校の改修に当たり、学校施設以外の施設等を複合化した場合、補助金のアップがあるというメニューがありまして、そうしたことから検討していたというものです。他の自治体では、保育所、図書館、老人福祉施設などを複合化しているのですが、実際に中学校と複合化をするとなると、かなりハードルが高いものであります。そのような中で、検討委員会において、ふるさと学習館を複合化するのが良いのではないかという意見をいただきました。ふるさと学習館は、現在、旧名駒小学校にありますが、建物自体も大分古いものですので、いずれは施設自体が整理される時が来ます。そうなった時に、移転を考えなければならないのであれば、現時点で中学校の余剰教室に移転した方が良いのではないという検討をしております。実際に小学生が、このふるさと学習館を訪れて、郷土学習を行っておりますので、中学校に移設できるのであれば、そういった授業も容易になると考えています。前段で複合化すれば助金がアップすると説明しましたが、その要件を満たすために、中学校とふるさと学習館の区分けするための工事が必要になることや、補助上限額の設定があること、補助裏となる起債を考慮すると、補助金のアップに大きなメリットがな

	いとう状況でありますので、その部分については改めて検討したいと考えています。
生涯学習課主幹	※１２月１７日縄づくりの開催、１２月１９日町民センター講座「手打ちそば」開催、１２月２６放課後子ども教室しめ縄づくり実施、１２月２７日放課後子ども教室百人一首教室の実施を報告
スポーツ課主幹	（※総合体育館休館期間の変更を報告（１２月２８~１２月３０日に変更)）
髙橋委員	次に、３.「第１２回教育委員会会議の開催について」を議題といたします。事務局より説明願います。 （※学務課主幹が開催日時を提案） ※付議事件があれば１２月２３日金曜日　午後４時３０分開始を確認
髙橋委員	その他、事務局から何かありませんか。
教育長	蘭越小学校に着任される新しい教頭先生の辞令交付式を実施したいと考えております。第１２回教育委員会会議に併せるか、年明けに執り行うか、改めて調整させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
高橋委員	委員の皆様から、質疑ございますか。
委員一同	（※質疑なしの声）
髙橋委員	質疑がなければ、協議第５号について、終了します。 以上をもちまして、付議された案件の審議は、全て終了いたしました。
教育長	これを持ちまして、令和４年第１１回蘭越町教育委員会会議を閉会いたします。 【 閉 会 】